

「第16回みどりと花の県民運動大会～フラワーグリーンフェア～」
企画・運営・広報業務にかかる公募型プロポーザル実施要領

1 目的

令和8年6月7日（日）、「緑と花の県民運動」の周知と運動の拡大を図ることを目的として開催する「第16回みどりと花の県民運動大会～フラワーグリーンフェア～」(以下「大会」という。)を円滑に実施するため、企画・運営・広報業務を委託する。

業務の委託に当たっては、予算の範囲内で最も優れた企画を提案した事業者を選定するため、プロポーザルを実施する。

2 委託業務の概要

(1) 業務名

「第16回みどりと花の県民運動大会～フラワーグリーンフェア～」企画・運営・広報業務(以下「業務」という。)

(2) 業務内容

別添『「第16回みどりと花の県民運動大会～フラワーグリーンフェア～」企画・運営・広報業務仕様書』のとおり

(3) 履行期限

契約締結日から令和8年6月30日（火）まで

(4) 提案上限額

金 7,000,000円(消費税および地方消費税を含む。)

※令和8年福井県議会2月定例会において、本事業に係る予算案が可決・成立しない場合は、今回の企画提案による委託業務の執行は行いませんので、あらかじめご承知願います。

3 公募参加資格

次に掲げる要件をすべて満たしている者とする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (2) 公募参加資格認定の日において、福井県財務規則(昭和39年福井県規則第11号)第146条に基づき知事が定める一般競争入札参加資格を有する者であること。
- (3) 公募参加資格認定の日において、福井県の指名停止措置を受けている者でないこと。
- (4) 公募参加資格認定の日において、民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による再生手続開始の申立て、会社更生法(平成14年法律第154号)の規定による更生手続開始の申立て、または破産法(平成16年法律第75号)の

規定による破産手続開始の申立てが行われている者でないこと。

(5) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

- ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者
- イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者
- ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者
- エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者
- オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

(6) 福井県の全ての県税および消費税ならびに地方消費税において未納がない者であること。

(7) 福井県内に本社または営業所等を有する者であること。

(8) 過去10年間（平成28年度から令和7年度）に申請者が元請けとして同種業務の実績を有するものとする。

(9) 福井県から訴えを提起されていないこと。

4 公募参加資格の確認等

(1) 提出書類

- ア 公募参加資格申請書（様式1）
- イ 福井県競争入札参加資格審査通知書の写し
- ウ 申請者の概要、事業内容等が分かる書類（組織概要等）
- エ 福井県税事務所または福井県嶺南振興局が発行する県税に滞納がない旨の証明書（発行日から3か月以内のものに限る。）
- オ 納税証明書「その3の3（法人税、消費税および地方消費税に未納の税額がないことの証明書）」（発行日から3か月以内のものに限る。）
- カ 実績調書（様式2）
※過去10年間において本委託業務と同種同程度業務を履行した実績
- キ 公募参加資格要件誓約書（様式3）

(2) 提出部数

1部

(3) 提出期限

令和8年2月27日(金)16時まで(必着)

(4) 提出方法

持参または郵送により11の担当窓口へ提出すること。持参の場合は、土・日・祝日を除く、9時から16時までの間に限る。郵送の場合は、書類の収受に争いが生じないように配達記録の残る書留郵便等とすること。

(5) 公募参加資格の結果通知

公募参加資格要件を審査し、その結果を令和8年3月2日(月)までに書面等により申請者に通知する。

(6) その他

公募参加表明後に参加を辞退する場合は、令和8年3月13日(金)17時までに辞退届(様式4)を持参または電子メールにて11の担当窓口へ提出すること。

5 公告内容に関する質問事項

(1) 公告内容に関する質問事項については、令和8年2月27日(金)16時までに質問票(様式5)を電子メールにて11の担当窓口へ提出すること。

(2) 質問に対する回答は、令和8年3月3日(火)までに申請者全員に対して電子メールで行う。

6 企画提案書の提出手続

(1) 提出書類

別添仕様書に基づいて企画提案書(様式6)を提出すること。企画提案書には経費見積書(様式7)を添付すること。

(2) 提出部数

正本1部、副本5部

※A4判縦長用紙、横書き、左とじとする。

※図面等についてはA3版も可とする。

(3) 提出期限

令和8年3月13日(金)17時(必着)

(4) 提出方法

持参または郵送により11の担当窓口へ提出すること。持参の場合は、土・日・祝日を除く、9時から17時までの間に限る。郵送の場合は、書類の収受に争いが生じないように配達記録の残る書留郵便等とすること。

(5) 留意事項

- ・ 企画提案にかかる一切の経費は、提案者の負担とする。
- ・ 提出された書類は返却しない。
- ・ 提出後における企画提案書の追加および変更は認めない。

7 審査会

- (1) 日 時：令和8年3月23日（月）午前
実施時間および場所は、企画提案書を提出した者に別途通知する。
- (2) 実施方法：事前に提出済みの企画提案書に基づき、提案内容説明（約15分）の後、質疑応答（約15分）を実施する。
- (3) その他：プレゼンテーションに必要なプロジェクターとスクリーンは委員会
が用意する。ただし、その他必要な機器等は各自持参すること。

8 審査方法等

- (1) 下記の審査項目に従い、提出書類およびプレゼンテーション内容の審査を行い、企画提案の内容、事業の実施能力等を評価、採点し、審議のうえ、最も優れた提案者を選定する。なお、審査に際して企画提案内容等で確認を要する事項がある場合には、問い合わせを行う。
- (2) 審査は、以下の評価基準により行う。なお、評価基準の配点等の質問は一切受け付けない。

審査項目	審査の観点
基本的考え方、コンセプト	・大会の趣旨を反映した提案内容となっているか
式典、ステージイベントの会場設 営・運営	・会場レイアウトについて具体的なイメージが示 されているか ・ステージイベントが魅力的かつ円滑に開催でき るような提案となっているか
催事等の企画・運營業務の内容	・大会の趣旨に沿った体験イベント等の企画がな されているか ・県民運動の周知と拡大につながる効果をもたら す積極的な提案となっているか
警備の内容	・適切な人員配置および誘導方法が示されている か
広報業務の内容	・参加者拡大につながる効果的な内容が示されて いるか ・複数の媒体を活用した情報発信となっているか
企画・運営に係る体制	・十分な人員の確保、組織体制が整っているか
経費	・企画提案の内容が実現可能な経費内訳となって いるか

- (3) 審査結果については、採否に関わらず、全ての提案者に書面で通知する。なお、審査経過については公表せず、審査結果に対する異議申し立ては、一切受け付けない。

9 契約

(1) 契約の締結

審査の結果により選定された事業者を委託予定事業者とし、企画提案書等をもとに契約を締結する。この際には、提出された企画提案書の内容・経費を一部変更する場合がある。協議が整った場合に、委託予定事業者から改めて実施業務に関する費用の見積書を徴収し、見積書の内容を精査のうえ、随意契約による委託契約を締結する。

(2) 契約書・契約保証金等

別に定める契約書（案）のほか、福井県財務規則ならびに関係法令等の定めるところによる。

(3) 契約締結の取消し

次の場合には、契約締結を取り消す場合がある。

ア 委託予定事業者が、契約の締結に応じないとき。

イ 委託予定事業者の財政状況悪化等により、業務履行が確実にないおそれがあるとき。

ウ その他、委託予定事業者の社会的信用を損なう行為等により、業務委託が不可能または不適当となるような事情が生じたとき。

10 その他

(1) 提出書類に虚偽の記載が認められた場合、当該応募者の提案を無効にする。

(2) 県民等から情報公開請求があった場合、審査結果や企画提案書等の情報公開を行う場合がある。

(3) この実施要領に定めのない事項については、発注者の指示に従うこと。

11 各種書類提出先および問い合わせ先

宛て先：〒910-8580 福井市大手3丁目17-1 福井県庁8階
緑と花の県民運動推進委員会（福井県農林水産部森づくり課内）

電話：0776-20-0442

FAX：0776-20-0654

メール：mori@pref.fukui.lg.jp